

# 「Der Prozeß」の世界

—法廷・法と罪について—

金子琢磨

## 序

Franz Kafka (1883-1924) 研究の入口に立つ者にとって、彼の作品の解釈は大きな魅力であり、それから逃れることは難しいだろう。カフカの作品、特に3大長編と言われる「Der Verschollene (Amerika)」、*Das Schloss*、「Der Prozeß」は、どれ一つとっても極めて多面的であり、一つの固定された観点からのみ捉えることを許さない。しかし、実際に解釈を試みる時、それ以外の方法がないことも事実である。Paul K. Kurz<sup>1)</sup>に依れば、カフカ解釈の立場は7通りある。このことは、そのいずれも正しいし、またいずれもが不十分であることを示すと同時に、作品のもつ豊かさを示すとも言える。

ここでは Der Prozeß (訴訟) を取上げ、3つの点について述べるが、その際にできるだけ作品の内部から聞き出そうと試みたつもりである。その結果、前記の解釈のいずれに当たるかは、ここでは重要ではない。なお、本稿は特に藤戸正二<sup>2)</sup>、W. エムリッヒ両氏<sup>3)</sup>に負うところが大きいことを付記しておきたい。

## I. 法 廷

### 1. 内的法廷

「Der Prozeß」に於ける法廷は、我々の社会のそれでない。主人公 K. が呼出しを受けた法廷は、郊外の下層階級のアパート群中にある建物の一室を転貸して借り、何等の目印もない。また、第7章において、K. が画家チトレリのアトリエー「例の事務室がある郊外とは全く反対の方であった」(S. 169)<sup>4)</sup>—からも裁判所事務室をすぐ目の前に見ており、チトレリが言うことには、「裁判所事務室はほとんどの屋根裏部屋にもある」(S. 197)。こうした可動性を持ち、上述のチトレリの言葉を信用すれば、遍在的な法廷は、時間、空間の束縛を逃れることのできない我々の世界のものではなく、恐らく K. 自身の内的世界にのみあり得るだろう。

K. 自身、逮捕の際にこのことを認めている。

「しかし、この連中のいるところでは少しもよく考えることができなかつた。2番目の見張り……の腹がじつに親しみをこめてくり返し彼(K.)にぶつかるのだが、見上げてみると、この太った身体には全く不似合なひからびて骨ばった顔と大きいねじれた鼻が見え、この顔が彼の頭上でもう1人の見張りと話している。

一体彼等は何者なのか。何を話しているのか」(S. 12)<sup>5)</sup>そして、「一瞬彼は彼等を肩にかついでいるように思われた」(S. 23)。

K. はこの内部法廷に捕われたのだが、表現の問題として内的法廷が外的に表わされるところに「Der Prozeß」のあらゆる非現実性や不合理が生れてくる。「Der Prozeß」の世界では、K. の内的現実が外部に反映することによって、本来の外的世界との間に奇妙な融和が生じ、それらは区別しがたいまでに相互に入り込み、言わば第3の世界に創り上げている。しかし、K. の内的現実の反映としての外的世界の描写には、内的法廷の性質である時間的、空間的無拘束がつねに見られる<sup>6)</sup>。K. の逮捕の朝、K. の向いの建物の窓から K. の様子を窺っている老人達は、K. が他の部屋に移って彼等から見えなくなると、次の瞬間にはもう K. の見える場所に移っている。あたかも彼等には何の障害もないかのように、K. と同時に、あるいは K. と一体になって動き回りながら彼を凝視している。またこの老人達のうしろに、「彼等よりもはるかに背が高く、下着の胸をはだけた赤味がかった鬚の男」(S. 19f.) が現われ、3人は見え隠れしながら K. の訴訟に立会う。

彼等は同じ内的世界の人物と考えてよいとしても、本来同種族ではなく、むしろ内的世界の異なった要素、即ち意識と肉体の具体化された人物である。彼等にみられるこの異なった2種類の要素は、すでに K. を逮捕してきた見張りの顔と身体とのきわだった不似合にも表われている。彼は法廷の役人として法廷の代表者でもあり、法廷の異なる要素を示し、またそのことから生じる異なった要求が同時にあることを暗示している。

K. は、法廷に於ける審理中に、この法廷が3つのグループに分けられていることを知ったが、そのうちの1つである「ホールの左半分は依然沈黙を守り、きちんと整列して演壇に顔を向け、そこで取交される言葉にも、もう一方の喧騒にも冷静に耳を傾け」(S. 54)、左右のグループは対照的な性質を示し、この両者は法廷の主たる役割を担っている。これら2つのグループの示す性格は異なっているけれども、「見渡す限り誰もが襟章をつけていた」し、「右グループ、左グループなどとは見せかけで、皆ひとつ穴の貉」(S. 62)であり、内的法廷の役人達である。

ところで、この法廷に於てこの2つの異なった要素はどのようにして一体となるのだろうか。我々は、先ず1つの要素の法廷が生ずると考える。あの老人たちの目としての、意識としての法廷である。それは、ある哲学的認識をもって K. の行動を観察している。その認識とは、結局のところ善悪の判断である。

1) P. K. Kurz : >Über moderne Literatur, Standorte u. Deutungen< Josef Knecht s. 38ff.

2) 藤戸正二「カフカーその謎とディレンマ」白水社。

3) W. Emrich : >F. Kafka<, Athenäum 1960.

4) F. Kafka : >Der Prozeß<, Schocken/New York 1946.

以下頁数のみの引用は全て本書からのものである。

5) G. Frey : >Der Raum u. die Figuren in F. Kafkas Roman "Der Prozeß"< N. G. Elwent S. 21f. この光景は、「K. の空間的、肉体的に圧迫された状態」であり、「この瞬間 K. は最も不安定で自己疎外、無力の状態にある」。

6) G. Frey 前掲書 S. 179.

「存在するのは精神界だけである。したがって感性界と呼ばれるものは、精神界においては悪である」(H.)<sup>7)</sup>。

また、認識するとは単に善悪の判断にとどまることではなく、それに基づいて行動することでもある。したがって、K.は善を生きればよいわけだが、生きることはすでに感性界にあることであり、悪であるために、「お前は自分を始末しなければならない」(H.S. 71)ことになる。これがこの法廷の、左半分の要求であるが、右半分は当然のことながらそれとは対立関係に立つ。実際にはだが、K.が意識の法廷に捕えられたことによって、肉体の法廷(右半分)はそれと対立するのではなく、K.と対立する。一方の法廷に裁かれるものは、他の法廷にも裁かれる。これが内的法廷のメカニズムである。両者は殆ど同時に生れるのだが、正確には意識としての法廷が肉体としての法廷を生み出す。我々は、この法廷発生の順序はつねに不変であることを経験的に知っている。またこの順序から、意識としての法廷は、肉体としてのそれに対する優位を与えられる。

「左のグループは、右に比べて人数が少ないのだが、結局右グループと同様大したことの無い連中なのだろうが、冷静に振舞っていることが彼等を意味ありげなものに見せていた」(S. 45f)。

それゆえに、K.の内的法廷としての「戦い」は、主としてこの意識としての法廷との「戦い」を意味する。

## 2. 外的法廷

我々は、I.に於て内的法廷が実際には相互に対立する異なった2要素、または2つのグループから成っていることをみたが、またその際に法廷全体としては3つのグループから成っていることも指摘しておいた。残りの今1つのグループは、内的法廷に対して外的な法廷である。

カフカは、Die Verwandlung (変身)に於て主人公グレゴール・ザムザが害虫に変身することによって、周囲の世界が、特にそれまで父母との仲介者でもあり、彼が愛し、頼りにしていた妹のグレートまでが彼の裁き手となることを確がめている。この意味では、変身するのはザムザ1人ではなくて、周囲の世界もまた変身するのだ<sup>8)</sup>。害虫は、勿論ザムザの自分自身の評価ではなく、周囲の世界の彼に対する評価であり、周囲の世界はそれゆえ害虫を追い払い、檻に閉じこめ、抹殺しようとする。それならば、K.もまた害虫に変身したと言えるだろう。彼は内的法廷に捕えられ、相対的に世界はこれまでの親しい関係から対立の関係に変化する。それは世界に秘密のままにしておかれない。ここでは、内的法廷が外的法廷を生み出すことになる。

K.の逮捕の朝、やってきたのは法廷の役人ばかりではなく、K.の銀行の3人の傭員もK.の逮捕を確認し、あるいはこう言ってよければ逮捕にきた。これまで銀行で「事務能力と信頼性を高く持っている支店長からドライブとか夕食に別荘に招かれた」(S. 27)り、「重要な存在になり、親しみやすい人柄あるいは少なくとも公平な態度が銀行で2番目にえらい人(支店長代理)にも認められていた」(S. 45) K.であったが、この逮捕と同時にK.には法

廷のことが気になり、それが彼の仕事を妨げ出すと共に、銀行内が一つの法廷になっていくように思われる。K.は弁護士フルトを解雇しようと決心した後自ら弁護書面を書こうと腐心するのだが、この方面の素人のK.には「問題の起訴の内容もわからず、それが今後どのように進んで行くのかさっぱり見通しもつかず、生活全体をごく瑣細な行動や出来事までも記憶をたどり、記述し、あらゆる方面から検討しなければならない」(S. 154f)のために、執務時間をさかなければならない。そのために、彼の顧客は支店長代理に奪われてしまう。このことは、K.に一目置き、恐れさえ感じていた支店長代理に、K.との関係において次第に優越的な立場を与え、今や支店長代理はK.の部屋に入りこみ、勝手にK.の書棚を掻きまわす。K.の顧客と支店長代理はK.の存在を完全に無視し、商談を始めるのだが、「それが、K.には並外れた2人の大男が彼の頭上で彼自身のことを問題にしているように思われた」(S. 157)。この光景は、我々にとって、勿論K.にとっては初めてのことでない。K.を逮捕にきた見張りたちにはさまれた時のK.は、これと全く同様な立場にあったのだが、これはK.の疎外感として法廷に立たされたことの反映と考えられよう。したがって、それは次のように続く。

「彼は注意深く上目づかいに、頭上の形勢を知ろうとして、……机から書類を1枚取り、掌の上のせて自分も立ち上がりながら、それを2人の方に差上げる。そうしながらべつにはっきりしたことを考えていたわけではなく、ただ……いつか偉大な弁護書面が完成した日にはきっとこのようにするだろうと、そんな感じだった」(S. 157f)。

銀行がすでに法廷としての形をとりはじめたことは、銀行自体が例のユリウス街の法廷の構成グループとなったことでもある。K.は法廷のある建物に入るとき、次のことを見ている。

「(その建物の)入口は広く、高かった。それは明らかにトラックを通すためだった。専属のトラックをもつまぎまな倉庫が……大きな中庭を取囲み、それぞれに商社のマークがついていたが、そのうちのいくつかは銀行の仕事上見覚えがあった」(S. 48)し、また法廷のドアを入ったところで「両手を突き出して金勘定をする仕ぐさをしている」男と、「鋭く彼(K.)の目を覗きこんだ」(S. 51)男が話込んでいるのに出会う。

だが、この外的法廷の規模はもっと大きい。K.は逮捕された日の夜、アパートの前に門番の息子が立っていて、K.を見張り、彼のアパートには知らぬ間に家主グループバッハの驕ランツ大尉が住みこんでいる。K.は、はじめて法廷を訪れた際に、法廷の名を挙げてたずねることができなかった。そこで、ふと大尉のことを思い出して「指物師ランツ」で探すことによって法廷にたどりつけたのだが、そのことからすれば、法廷とランツ大尉の間には何らかの関係がある、というよりは、彼が法廷の代表者そのもの、もしくは法廷の有力なメンバーであることを意味するだろう。また、グループバッハが彼の叔母であることによって、彼女もまた法廷の一員に相違ない。成程K.は、「グループバッハ夫人は……私をこの上なく尊敬し、私が言うことは何でも無条件に信じる」し、「あの人にはたくさん金を都合してあるから私には頭が上らない」(S. 41)と言うものの、K.の優勢は表面的なものにすぎないように思われる。K.は、第1回の審理に於て熱弁をふるって役人たちを圧倒したかに見えたが、それは外見にすぎなかった。その後の銀行に於けるK.は、仕事よりも弁護書面の作成に追われてい

7) F. Kafka : > Hochzeitsvorbereitungen auf dem Lande <Fischer S. 45 以下(H.)は同書を示す。

8) H. politzer : >F. Kafka, der Künstler <, S. Fischer S. 116.

ることを考え合わせるとき、グルーバッハに対する優勢が真のそれとすることは難しい。K. 自身の住んでいるアパートもすでに法廷となっている。「何しろ全ての人が裁判所に属している」(S. 181)。

このようにして、K. の内外が法廷となって彼を裁き始めるわけだが、すでに内的法廷において見たように、それらは本来一つに結合されるはずのないものでありながら統合体として現われる。つまり、外的法廷の側から見ると、内的法廷が取りもなおさず K. 自身であることによって、K. が外的法廷の被告になるのだが、一方また、K. はすでに内的法廷の被告であり、K. はここに3つの法廷の被告となる。これらの法廷は、同一の被告を持つという点に於て結合される。

### 3. 最高法廷

我々は、画家や弁護士の言葉からユリウス街の法廷は唯一の法廷ではないことを知っている。それは下級法廷にすぎず、「決定的な無罪宣告を行う権利がなく、この権利は(誰もが)絶対に到達しえない法廷が持っている」(S. 190)。それが最高法廷だが、それについてチトレリは、「その法廷がどんな様子か知らないし、…また知りたくもない」(S. 190)と言う。彼は、「知らない」と言いながら、一方「知りたくもない」と言う。「知りたくもない」ということは、だがその前提として少なくとも何かを知っている、あるいは予感しているということだろう。彼は最高法廷について知っているからこそ「荒野の風景」を描いている。

最高法廷は、「決定的な無罪宣告」を与えるが、勿論有罪宣告もする。むしろ有罪宣告ばかりといった方がよい。チトレリが、「伝説には…たくさんの本当の無罪がある」(S. 186)が、「ただの一度も本当の無罪に会ったことがない」(S. 185)と言う時、下級法廷のことを言っているのだが、同時に最高法廷のことでもある。したがって、最高法廷は希望を持たせるよりもむしろ絶望させる。チトレリは、芸術家として創造の世界において悲しみと絶望を描くことによって生きる道を見出している。一連の「荒野の風景」を描くことは、彼にとって祈りにも似た儀式なのであり、またそこに喜びがないでもないからである。チトレリは、また裁判所つきの画家として裁判官の肖像を描くが、それは「荒野の風景」と無関係ではない。肖像画の裁判官の頭上には、「正義と勝利の女神が一体」(S. 176)となった「狩猟の女神」(S. 177)が飛回っており、女神は目隠しをしている。それゆえ、女神はどこへでも飛んで行き、誰にでも突当るだろう。そして正義の秤は揺れ動き、恐らく正当な罪の計量はできまい。そのために、「正義」は、「勝利の女神」と一体なものとしてつねに勝利をおさめ、裁判官は、「次の瞬間に何か決定的なこと、あるいはおそらく判決をすらすらと下そうとするために、激しい身振りで飛上る」(S. 131)。この肖像画は、下級法廷の裁判官のものだが、最高法廷の裁判官の似姿として描かれている<sup>9),10)</sup>。

下級法廷は最高法廷の似姿にすぎず、そこで有罪となれば当然最高法廷では有罪と考えなければならない。せめて下級法廷においては無罪宣告を受けなければならないのだが、それも K. には

許されていない。それは、K. のみならず被告全員にとって「苦しみ」である。「誤った遠近法のために、大骨を折りながら向合っているだけ」(S. 67)の男女のように、法廷の要求を承知し、それに答えようと努力しながら報いられない。この「苦しみ」の歴史は長く、恐らく人間の楽園からの追放と共に始まる。それはすでにみたように、認識によって生み出されるからである。この「苦しみ」は、最高法廷と下級法廷、内的法廷と外的法廷の間、さらに内的法廷内部についても言える。法廷の対立は全て内的法廷に収斂するのである。

我々は、最高法廷についてチトレリの知識、あるいは最高法廷観から述べたにすぎない。それゆえ、最高法廷は下級法廷の内部から見た場合の姿となり、客観性に欠けるものであるが、最高法廷は誰も「知らないの」であり、つねに主観的な姿でしか現われない。

## II. 法

法廷の項に於て我々は、それが本来異なった性質を持つ3つのグループから成り、それらが互いに対立した関係にありながらも、K. を媒介として表面的には統一ある法廷となっていることを知った。それゆえ、この法廷は人間の存在を問い、揺がし、それを罪とすることによって被告を危険に陥れるのだが、その法廷の性質として、チトレリの描く肖像画の中の目隠しをした「狩猟の女神」を挙げておいた。しかし、法廷は法によって支配され、法に基づいて活動するものとすれば、法廷の性質とは法のことに他ならない。

「Der Prozeß」には、法は明確な描形で示されているわけではないが、チトレリ、特に彼の描く肖像画、そして僧侶の語る「法の前」から法について述べることができよう。またその際に、「法の問題」(Zur Frage der Gesetze)<sup>11)</sup>も参考にして法の全体像を明らかにしたい。

「(K.)は何も悪いことをしなかったのに、ある朝逮捕された」(S. 9)。見張りに依れば、「我々の役所は…住民の中に罪を探すのではなく、法律にもあるとおり役所が罪によって引きつけられる」(S. 15)のだが、このような役所は、すでに述べたとおり K. 自身の内部にのみある。K. はしたがってある朝突然罪の意識にとらえられたのである<sup>12)</sup>。その日はちょうど「彼の30才の誕生日」(S. 13)に当たり、K. は人生を、自己のあり方を反省し、K. の内外の生活に対する仮借ない「判決」を強いられたのである。K. はある大銀行の業務主任として、「(銀行で)別室つきの大きな部屋を持ち、途方もなく大きな窓ガラスを通して往来のはげしい広場を見下すことができる」(S. 77)身分である。支店長代理は、K. に対して恐れさえ感じている。このことは、彼の仕事に於ける能力がすぐれていることを示すものだが、カフカはこの言わば近代的知性の運命をここで確かめている。

近代は、中世の余りに重い、その下では人間が人間として生きることがむずかしい程の神の重圧を逃れ、人間が自分自身の主人

9) 「しかし、彼らはこのように描かせてもよいという許可を上司から得ている」(S. 176)。

10) 「最高法廷は、カフカの最後の審判観に非常に近い。即ち、「最後の審判」を我々は時代概念としてそのように呼ぶにすぎず、それは本来軍法会議なのだ」(H. S. 43)。

11) >Beschreibung eines Kampfes (die zweite Ausgabe) <S. Fischer.

12) 「Der Prozeß」, 「Die Verwandlung」の絶対的書出しは、このような罪の性質と切離して考えられず、単に文学上の効果からではないだろう。

として自分自身を支配することから始まったわけだが、その結果神は押しつけられ、窒息死してしまった。ルネッサンスの名の下に、自ら継子宣言を行い、人間のもつ理性は専ら自分自身の生命を維持し、より安易な、快適な生存を可能にする目的にのみ使用されることになった。こうした近代社会の象徴としての銀行にあっては、事務能力と組織力が人間を評価する際の基準の全てである。K.はその基準にしたがって現在の地位にあり、したがってまたこれを誇らし、それをもってしても不可能なことがあるとうは考えていない。

「もっとも差当り余り心配する理由はなかった。銀行ではかなり短期間に高い地位にのし上り、全ての人に認められ、この地位につけたのだし、このような能力を少し訴訟に向けさえすれば、うまく行くことは確実である」(S. 152)。

だが我々は神を殺しはしたが、不完全であった。その亡霊まで殺すことはできなかった。人間の苦しみが生れる由縁である。亡霊であるが故に、銀行のK.の立派な部屋とは対照的に、屋根裏部屋に住んでいるのだが、この対照はそのままK.の外的生活の豊かさとの内的貧困とを表わしている。たとえ平常は人の目の届かない屋根裏部屋にしようとも、K.の心の片隅に追いやられていようとも、亡霊は常にK.の心のすきを狙っていて機会をとらえて姿を現わし、復讐するのだ。

K.は罪の意識に駆られたわけだが、罪の意識はすでに何らかの違反が前提されていなければならない。明確なものでないにしろ、そこにはある認識があり、K.はそれに従っていないことの結果として罪の意識が生れてくる。その認識とは、すでに法廷の項で見た人間の存在を許容しない認識のことであるが、そのような要求が課されているとすれば、いつそのこと自ら生命を絶つことによって問題が解決するように思われる。ところがそれも許されていない。

「もしお前に全ての責任が課されるならば、その瞬間を利用してその責任で死んでやろうとすることもできるが、それをやってみればお前には何も課されていず、お前が責任そのものであることに気づくだろう」(H. S. 106f)。これが、人間の置かれている真の状況である。そこには自由は少しもない。自由がないばかりでなく、不合理なことに耐えられない程の責任だけがある。さて、この不満を我々は何処に訴えるべきだろう。神が不在である以上、誰に訴えることができよう。急使ばかりで王がいないために、唯いたづらに報告を持って走り回る子供の遊戯のように<sup>13)</sup>、不満をぶちまける相手を探し回っている。

これが人間の状況ならば、人間は誰でも罪があると考えられる。それにもかかわらず、現実にはK.をはじめとして罪のある人は、罪のない人に比べて圧倒的に少ないのは何故か、K.は僧侶に逆襲する。「一体一人の人間に罪があるとはどういうことなんですか。我々は誰だって同じ人間じゃありませんか」(S. 253)。この問は、「法の前」の田舎から来た男が門番に向かってする問に平行している。「あらゆる人々が掟を求めています。それなのに、長年の間私以外に誰も入る許可を求めなかったのは、どうしてでしょう」(S. 257)。たしかにこの問は、この法のもつ欠点、即ち不公平を鋭く突いているのだ。恐らく人間全体が負うべきである

う罪を、個人がたまたま人生の大きなエポックを機にそれを負わなければならない不公平を鋭く突いている。しかし、不公平とは人間側から見た屁理屈にすぎない。法の側からすれば、それが正義であり、この問をすでに先取しており、いささかのひるみもみせない。

「他の誰もこの門に入る許可を得ることはできない。この入口はお前だけのものだからだ」(S. 257)。

このことは、他の人々はどうあれ、K.は罪を犯したということの保証である。K.の罪の理由は説明されず、無条件である。K.は罪という入口を通らずには法に入ることができないのだが、これは「法の前」の平等しか知らないK.の知識を越えている。人は誰でも自分自身の人生しか持つことができない。たまたまK.のように罪を問われ、耐えがたい人生を担う者は、法の不平等に抗議し、人生に問いかける。だが人生に答えを求めること、それは答えから遠ざかることであり、ますます罪の意識の深みにはまっていくことである。

「旋回。じっと様子を窺いながら、不安と希望の交錯する気持で問は答のまわりを足音を忍ばせて歩き回り、絶望して近づくがたい答の顔色を読みながら、最も無意味な、即ち答から出来るだけ遠ざかろうとする道を通して答のあとを追う」(H. S. 47f)。どこまでも把えがたい謎としての人生に対して問うことが無力であることを悟る時、我々はすでに諦念の中にあると共に、ある種の信仰の中にいる。人生において生起する出来事「一切を必然と考えなければならない」(S. 264)という信仰である。この信仰に従って、人生を積極的に肯定することによってK.にはかつての日常に戻る道が開かれるだろう。僧侶はこの信仰を教えるのだが、K.はそれを拒絶する。近代的理性は信ずることではなく、むしろ問うことにその真骨頂があり、それにとって合理の枠を越えたものを信ずること以上に遠いものはない。近代的理性は未曾有の豊かさをもたらしたが、それと引換に失ったものも大きい。その欠陥は、「或る事柄の正しい把握とその誤った認識とは必ずしも相容れないものではない」(S. 259)という形で露呈される。我々は理性によって無限に神の高みに近づくながら、両刃の剣としての理性によって我と我身を傷つけずには済まない。不断の認識は、我々がかつてその上に立っていた確固たる基盤を奪い去り、墜落を余儀なくさせる。

K.は、処刑を前にして最後の自問自答する。「忘れていた言い分はなかったか。確かにあった。論理はなるほどゆるがしがたいが、生きようとする人間には逆らえるものではない」(S. 272)。

「論理」を言うことによって、K.は法廷あるいは法を非難するのだが、実際には自分自身を非難しているのでもある。論理は彼が法廷に対して用いてきた武器であったからである。K.は法廷に対して論理をもって挑み、論理によって破れた。K.のこの自問自答から、一切の誇を捨てて弁護士に従うブロックの生き方までどの位の距離があるだろうか。この商人の弁護士、または法廷への服従に人間の生きる真の姿をみることはできないか。生きるとは、すでにカフカの認識に従えば、恐らく非良心的であらざるをえないだろうし、我々が支配することのできない法に隷属する屈辱を我々自身に強いることであろう。今のK.の目から見ると、Sein(存在すること)が一それがどれほど惨めな状態に於てであろうとも一あらたな価値を持ってくる。Seinは、すべてに優先するからである。

13) F. Kafka: >Hochzeitsvorbereitungen auf dem Lande <S. 44.

「信ずることは、破壊しがたいものを自分自身の中に解き放つことである、あるいはもっと正しくは自己を解放することである、あるいはもっと正しくは破壊しがたくあることである、あるいはもっと正しくは存在することである」(H. S. 89)。

この言葉によれば、「存在すること」は「破壊しがたくあること」(unzerstörbar sein)と同義であるが、それはまたカフカの至上概念である「破壊しがたいもの」(das Unzerstörbare)の体現とも考えられている。したがって、処刑直前のK.には「存在すること」こそがかけがえのないものであり、存在のあり方は問題にならないわけだが、しかし存在はそのあり方を問われることを避けられない。こうして再びK.の物語が始まり、一連の物語の輪が形成される。この輪をつくる力が「Der Prozeß」の法である。肉体と精神、自と他、有罪と無罪、合理と不合理、善と悪、生と死、人間と神(の不在)等、あらゆる対立を含むこの法は、K.をその渦中に巻き込み、ジレンマの状態に陥れる。K.の有罪、あるいは有罪感、ジレンマの中でそれらの対立の止揚しがたさの認識と共に、その深さを加えていく。K.は処刑迄のいくつかの段階に於て法廷から逃れることも可能だったろう。だが彼は、その可能性が全て真の無罪でないことに満足できなかった。ブロックのように、卑屈に生きることに我慢がならなかった。一切を合理の枠の中で解決しようと努め、その枠を越えるものを認め信ずることができない近代的理性の代表者としてK.は処刑される。またK.は、それと知らずに法の中に生きているブロックとは対照的な像として、人生に問うことによって法から飛出し、人間の置かれた状況の真相を知ったために死んでいくのもある。だが法の外に出たということは当然ない。法を出ること自体が法でもある。罪のある人、ない人、「訴訟の引延し」や「形式的無罪」(S. 184)に耐えられる人と耐えられない人をつくり出す不平等な法は、法廷と同様にその歴史的背景をもっており、決して近代特有の法ではない。ただ近代に於ては、かつては良きにつけ悪きにつけ責任をとった神の不在によって、ジレンマがその度を加え、上述の諸対立の解決が一層遠ざかり、法の追求がきびしくなっているということである。

### III. 罪

法廷、法と述べてきて、今別項を設けて罪を取上げるには及ばないように思われる。それらがいかなるものであり、いかなる要求を掲げるかを知ることにはすでに罪を知ることと等しいし、また罪そのものも折にふれて述べてきたからである。しかしそれが不十分だったと思われるし、法廷、法についても同様であり、罪をのべることによって前項をも補いたい。

W. エムリッヒは、K.の罪を3点から取上げている。即ち、「法の無知」、「近代社会の平均的市民」であること、「自分を無罪と考える」<sup>14)</sup>ことである。だが前2者は、「Der Prozeß」の誰にも共通のものであり、K.の罪として直接的なものではないように思われる<sup>15)</sup>。法の存在は知っていても誰もその内容は知らないのである。また、「近代社会の平均的市民」であり、「man」であることは、たとえばK.の上司である支店長代理についても言えることだが、彼は逮捕されてはいない。K.が眼病を患っている母を故

郷に一人で放って置き、自分の栄達のために執務に没頭し、週末にはエルザのもとに通う生活を送っていたようにも、それは罪の直接的な原因ではない。恐らくK.と全く同様な生活を送っていないが罪のない者もいるのであり、そこに法の不平等がある。

一体にK.の罪を言う時、余りにも自明なものとして考えられているうらみがある。それはカフカ自身の言葉からきている。

「ロスマンとK.。罪のない者と罪のある者。両者は結局区別なく、刑罰として殺される。罪のない者は、打ち倒されるというよりはむしろ(罪のある者に比べて)穏やかに(mit leichter Hand)わきに押しつけられる」<sup>16)</sup>

エムリッヒは、「ロスマンとK.、罪のある者と罪のない者」の部分だけを不用意に取出し、それに続く部分を見逃している。「罪のない者」が何故「罰」を受けなければならないのか。ロスマンもK.も罪がある。ロスマンは過失に苦しんでいるからである。したがって、ロスマンが「罪のない者」とされる時、その他の事情からと考えられなければならないのであり、この段階では両者は「区別なく」罪があり、あるいは罪がない。カフカの言う「罪」とは、この段階の罪のことではない。ロスマンが年少者であり、女中の誘惑と暴力に無力であったとしても罪は罪であり、またK.が逮捕された事実も無実の罪と考えることもできるのである。K.のこの段階での罪は、ロスマンがそうであった以上に不可抗力のものであったからである。K.は「平均的市民」にはちがいないが、法廷との戦いに見られる真摯と潔癖な一面を持っており、そのような人間には避けられない罪として問題にはならない。K.はむしろその真摯と潔癖さから逮捕される。それゆえに、この段階でロスマンが「罪のない者」ならば、K.もまた「罪がない者」である。エムリッヒはこの段階を考えていないように思われる。彼が、「近代社会の平均的市民」をK.の罪として挙げるとき、K.の逮捕それ自身を指していると思われるが、K.の逮捕を罪とするときにはロスマンもまた罪があり、「罪のない者」にはならない。そして彼に、ロスマンとK.を比較する場合に、この段階後のロスマンとこの段階でのK.を比較しており、両者の罪に関して正しい比較を行っていない。両者の罪を取上げるとき、是非共2段階に分けて考えられる必要がある。そのときはじめてカフカの言葉が正当に理解されることになるだろう。ロスマンが「罪のない者」という意味は、ロスマンには罪がないということではなく、K.との比較の上で、したがって後の段階に於て「手続き」(S. 253)のうちで「罪のない者」であり、完全な無罪ではない。

エムリッヒの挙げる第3点は正しくK.の罪を指摘していると思われる。K.とロスマンが異なるのはこの点に於てである。K.はロスマンのように具体的な罪を犯しているわけではなく、罪の意識はありながらも罪がK.の手の届かない所から生じた不当に対する反撥と同時に、被告の代表者と自認することからくる義憤のために、有罪感を持ちながらそれを認めることができない。罪を認めること、したがって法廷に素直に従うことができるかどうか、「罪のある者」と「罪のない者」との境界線である。「Der Prozeß」に於ては、両者はブロックとK.によって代表される。ブロックは、K.と同様に罪の理由を知らないにも拘らず、K.とは反対に罪の理由や法廷の不平等を責めることを知らず、罪をアプリアリなものとして受入れる。この姿が法を知っているかのよ

14) W. Emnich 前掲書 >, S. 259f.

15) H. Politzer 前掲書 S. 274f.

16) F. Kafka : > Tagebücher < S. Fischer, S. 481.

うな印象を与えるのだが、実際には無知なままに法に従っているにすぎない。ブロックのような生き方は、被告としての一つの理想像であり、決してK.のような残酷な処刑はないだろうが、その代りに弁護士の辱しめに耐えなければならない。弁護士に対する奴隷のような卑屈なまでの服従は、K.の目を通して見る時、人間の尊厳を放棄することであり、許されないことである。だが敢てこのような態度をとれるところに「罪のない者」としてのブロックがK.とは対照的な存在としてある。

恐らくK.の主張そのものは正しかったろう。それは否定できない。しかし、それにも拘らずそれが解決に至らなかったということは、正しい論理に誤りがあったとしか考えられない。正しい論理が誤りである世界、「虚偽が世界秩序にされる」(S.264)世界、我々がそこから脱出するところに近代の出発点があったのだが、それと無縁になったと考えるところにK.の短慮があり、今なお「真実とではなく……必然と考えなければならない」世界にいることを思い知らされる。認識によって近代は誕生し、人間は自己の支配者としてあらゆる自由を享受しているのだが、それが幻影でしかないことを教えるのも認識に他ならない。K.の一生は、この認識の両面の上にある。彼は認識の明るい面に立って法廷と戦い、法廷の言う罪が人間の責任能力を越えるものであると主張しながら、その主張によって罪の意識が消えるところかます

ます深く、大きくなっていくことの認識の暗い面の中に沈んでいく。しかし、本来認識に両面などはない。それは、人生の、そして世界の実相を直視する勇気に欠けているところから生じる我々の誤った認識像である。真の認識とはその両面を合わせたものであり、K.の認識はその最後に至って完全なものになるが、それによって人間の置かれた真の姿、救のないジレンマの状態を知ることのうちに有罪は決定的なものになる。神の不在によって生じた人間の孤独を知るところに罪がある。したがってK.は自己の罪を認めないことによって、人間の置かれた真の姿、孤立無援の立場を知るところにその罪がある。

#### その他の参考文献

- > Der Deutsche Roman < August Bagel S.234-290.
- F. Baumer : > F. Kafka < Colloquium.
- M. Brod : > Verzweiflung u. Erlösung im Werk  
F. Kafkas < S. Fischer.
- K. Hermsdorf : > Kafka < Rütten & Loening.
- F. Kafka : > Erzählungen > S. Fischer.
- G. ヤノーホ 「カフカとの対話」筑摩書房。  
吉田仙太郎訳